

第199号

発行所 新潟市中央区新光町15-2
新潟県公社総合ビル内
公益財団法人 新潟県危険物安全協会
TEL 025-285-3490
発行者 理事長 中西一則
編集者 事務局長 山崎俊雄
印刷 (株)ハイングラフ

平成28年度第3回理事会を開催いたしました
～平成29年度事業計画案・収支予算書案の承認、平成29年度臨時評議員会の招集ほか～

3月9日(木)新潟市において平成28年度第3回理事会を開催いたしました。

「平成29年度事業計画案」、「平成29年度収支予算書案」などを審議していただき、提案議案全てが承認可決されました。

以下に、平成29年度事業計画等の概要をお知らせいたしますので、引き続き協会事業の円滑な実施に御理解と御協力をお願い申し上げます。

提案議題

- 第1号議案 平成29年度事業計画案の承認について
- 第2号議案 平成29年度収支予算書案の承認について
- 第3号議案 平成29年度臨時評議員会の招集について
- 第4号議案 総務運営委員の委嘱について

第1号議案 平成29年度事業計画案の承認について
1 平成29年度運営方針

県内の危険物施設の事故件数は、平成17年以降は毎年40件程度で推移していましたが、平成25年からは減少傾向に転じ概ね30件前後で推移してきました。しかし、平成28年は36件と若干増加しました。

危険物に起因する災害の防止を目的としている当協会としては、講習事業や教育広報事業を充実させて安全管理体制や危険物取扱者の資質を向上させ、事故防止を通じて社会公共の安全に寄与していくこととします。地区支会会員事業所におかれましても、事故防止への取組を継続され、事故の未然防止に努力していただきたいと思っております。

事業の実施にあたりましては経費の節減に努める

とともに、理事会、評議員会等の各機関が法の規定に則り期待される役割を適切に果たして、諸事業を円滑に実施するよう図っていきます。

なお、賛助会員の募集を継続するとともに、各地区支会の協力を得て未加入事業所の加入促進を図ります。

2 事業計画案の概要

(1) 公益目的事業

ア 試験準備講習事業 (日程等の詳細はP8参照)

「危険物取扱者」の資格保有者が増えることは、危険物に起因する事故の防止及び安全の確保に直接つながると考えており、乙種第四類の受験予定者を対象として受験対策に重点をおいた講習会を開催します。

なお、従来通り1日講習、土日開催、主要都市での夏休み中開催を継続し、受講料は据え置きとします。

また、申込み方法は、往復ハガキによる申込み又はインターネットを利用した電子メールによる申込みの二方法で受講者の便宜を図ります。

受講見込み数は、過去3年間で最も申込者数が少なかった平成26年度と同数の670人と見込みます。

	平成29年度計画	平成28年度
開催地	7地区	7地区
実施回数	15回	15回
受講者数	670人	738人

イ 危険取扱者保安講習事業 (日程等の詳細はP7参照)



中西一則理事長挨拶



理事会



渡部副理事長、中西議長、北原副理事長

《 当協会のホームページで講習の受付状況等について速やかにお知らせしています。 》
お申し込みの参考にしてください。

危険物製造所等で危険物を取り扱っている危険物取扱者に義務付けられている保安講習は、引き続き新潟県から委託を受け講習会を開催します。

受講申込者の見込み数は、この講習の受講義務が3年毎ですので、平成26年度の実績(5,031人)やこの周期の過去3回の実績(平均5,074人)を考慮しつつ、最近の給油取扱所の減少を考慮し、5,000人と見込みます。

また、降雪の影響がある冬季の開催は昨年同様に2月の新潟のみとしました。

		平成29年度 計 画	平成26年度 実 績	平成28年度 実 績
開催地		14地区	14地区	12地区
実施回数	一般(その他)	38回	38回	36回
	給油取扱所	6回	7回	6回
	コンビナート	6回	6回	6回
	合 計	50回	51回	48回
受講者数		5,000人	5,031人	5,010人

ウ 教育広報事業

危険物の安全管理体制の確立と危険物取扱者の資質向上を図るため、各種の情報提供及び研修会を開催します。

① 機関紙「協会だより」の発行：年3回

協会の事業実施状況や県からの保安情報等を掲載した「協会だより」を発行し地区支会・地区協会会員へ各種の情報提供等を積極的に行います。

② 事事故例の発行：年1回

事故情報を共有し同種の事故の発生を防止するため、県の監修を得て、県内及び全国の事事故例を選択し、事故原因やその対策等のコメントを示した事例集を作成し、地区支会・地区協会会員に配布します。

③ 危険物実務研修会の開催：2か所

危険物取扱者の保安意識の向上を図るため、県内外の有識者の講演を聴講する研修会を新潟県危険物事故防止連絡会との共催で、新潟市及び上越市で開催します。

④ ホームページ等の活用

一般県民による危険物の取扱上の事故等の減少を図るため、ホームページ等を活用して、ご家庭での危険物の取扱上の留意点等の啓発を行います。

エ 危険物安全管理運動事業

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発運動が全国的に推進される「危険物安全週間」に合わせて、新潟県と共催で週間行事を実施します。

今年度の「危険物安全週間」は、6月4日(日)から6月10日(土)です。

オ 地下タンク等定期点検事業者認定等事業

全危協との委託契約に基づき定期点検事業者関連業務を実施します。

- ① 地下タンク等及び移動貯蔵タンク定期点検関係
 - ・点検済証交付業務
 - ・定期点検事業者認定、再認定業務

② 地下タンク等及び移動貯蔵タンク認定事業者実態調査

(2) その他事業

ア 表彰事業

危険物安全功労者等を表彰することによって、危険物の安全管理体制の整備促進及び安全意識の普及啓発を図ります。

① 当協会の優良事業所等表彰事業は例年通り実施し、表彰式は第1回理事会、臨時評議員会と同日に開催します。

② 関危連表彰、全危協表彰、保安功労者等知事表彰及び消防庁長官表彰は、例年どおり行われます。

(3) 諸会議の開催等

臨時評議員会、第1回理事会、優良事業所等表彰式及び懇親会は、5月23日(火)に「ラマダホテル新潟」(旧名称 新潟東急REIホテル)で開催します。

各会議の実施回数は下記のとおりです。

理事会	2回
評議員会	3回
監事会	1回
正副理事長会議	2回
総務運営委員会	2回
事務局会議	2回
受験準備講習講師打合せ会議	1回
保安講習講師打合せ会議	1回
企業・協会専任講師会議	1回

※評議員会のうち2回は、書面による開催とします。

第2号議案 平成29年度収支予算書案の承認について

収支予算案の概要

(経常収益)	34,965千円
(経常費用)	35,749千円
差引	△784千円
うち公益目的事業	
(経常収益)	26,363千円
(経常費用)	29,551千円
差引	△3,188千円

平成29年度の資金調達及び設備投資の見込については、どちらも予定はありません。

第3号議案 平成29年度臨時評議員会の招集について

改選期を迎える評議員の後任評議員の選任及び転勤等により辞任された理事の選任並びに平成28年度事業及び決算状況について報告するため、平成29年5月23日(火)に臨時評議員会を招集することが議決されました。

第4号議案 総務運営委員の委嘱について

小千谷地区支会が推薦する委員が欠員となりましたが、下記の方に委嘱することとしました。

なお、任期は他の委員と合わせ、平成30年3月31日までとなります。

小千谷地区支会 米岡 良太

事業計画書、収支予算書は、協会ホームページに掲載します。

新潟市の講習会場を、新潟テルサに変更しました。ご注意ください。

受験準備講習会に参加しませんか!!

危険物取扱者試験乙種第四類 受験準備講習会は、平成29年度も昨年度同様に受験対策に重点を置いた講義内容とし、また受講者の参加しやすさにも配慮して開催いたします。(詳細な日程等は、8ページを参照してください。)

講習会で受講者をお願いしているアンケート調査結果について

アンケート調査の項目は殆ど選択式としていますが、講習会の総合的な評価となる「受験勉強の参考となるよい講習会だった」という項目については94%の方が選択されており、大変良い評価をいただきました。

試験に合格するためには覚えなければならないことも多いので講習会後の効率的な自習が不可欠ですが、このために必要な「試験に重要な部分」が解った方の割合は三科目平均で80%となりました。一方、「今後の自習への自信が持てた」方の割合は三科目平均で58%となり、平成27年度の調査結果より2~3%低下しました。

受験を終えた方への聞き取り調査結果

協会では、試験終了後に一部の講習参加者にたいして、試験の可否や自習実施状況等について聞き取り調査を行っています。

協会では「今後の学習の進め方」を配布して、試験日までの間しっかり自習をしなければ合格できないことや自習方法についても説明していますが、不合格だった方はほとんど「自習は何もしなかった(出来なかった)」、「今後の学習の進め方に従わなかった」という方でした。また、試験を終えて改めて講習会の改善点についてお聞きしていますが、殆どの方から「特になし」という回答をいただきました。

協会としては今後とも「試験対策に徹した講習」となるよう、出題傾向を念頭に置いたメリハリのあたる講習を行ってまいりますので、危険物取扱者の養成に役立ててください。

また受講のお申し込みは簡単なインターネット受付をご利用ください。スマホからでも申し込みます。

平成29年6月に郵便料金が改定されます。

郵便料金が改定されますので、保安講習、受験準備講習(書面申込の場合のみ)の郵便ハガキ(受講票等)に切手を貼る時にはご注意ください。今回の改定は年度途中ですので、講習会開催時期等によって郵便料金が異なりますので下表に従って切手を貼ってくださいようお願いいたします。

受験準備講習

講習会の開催時期	受講申込書、 受講票に貼る切手
4月に開催する講習会	52円
7月以降に開催する講習会	62円

保安講習

講習会開催時期と申請書到着日	受講票に貼る切手
6月21日までに開催する講習会で、受付期間内に協会に申請書が到着する場合	52円
・上記の講習会で受付期間を過ぎて申請書が到着する場合 ・6月23日以降に開催する講習会	62円

また、ハガキ以外でも料金が改定されたものがありますので、多数の保安講習申請書を郵送する場合には郵便料金をご確認の上投函してください。郵送料不足で到着が遅れ、受講できなくなる恐れがあります。

賛助会員の募集について

当協会は、社会公共の安全に寄与するため、危険物実務研修会等を通じて防災意識を普及啓発すると同時に、危険物取扱者保安講習や資格取得を目指す方々を対象とした講習会等の公益目的事業を展開しています。

当協会ではこの目的に賛同し、活動に協力して下さる賛助会員を募集しています。賛助会員の皆様には「協会だより」等をお送りするほか、ホームページ及び協会だよりでご芳名等を紹介させていただきます。また、賛助会費は寄附にあたり、税制上の優遇措置もあります。詳細は当協会のホームページをご覧ください。

現在の賛助会員の内、法人会員は次の3社(五十音順、敬称略)です。

(有) エステック 〒950-2023 新潟市西区小針1502番地3 電話：025-230-7007 Fax：025-230-7009 地下タンク等定期点検認定事業者 移動貯蔵タンク定期点検認定事業者	(有) オイルメンテナンス新潟 〒950-0063 新潟市東区上王瀬町1番50号 電話：025-279-0050 Fax：025-279-0051 地下タンク等定期点検認定事業者 http://e-abura.jp/	(株) 羽生田 〒948-0036 十日町市川治2116番地1 電話：025-757-8511 Fax：025-752-4855 地下タンク等定期点検認定事業者
---	--	--

移動タンク貯蔵所に係る事故を防止しよう

新潟県防災局消防課

県では、給油取扱所での事故防止を図るため、3回にわたって寄稿してまいりました。

今回は、移動タンク貯蔵所（タンクローリー）に係る事故防止対策について、大型ローリーと小型ローリーに分けて考えます。

県内では、平成24年から28年の5年間で危険物施設の事故が165件発生しており、このうち移動タンク貯蔵所が関係する事故が33件（20%）発生しています。この内訳は、大型ローリー（4キロリットルを超えるもの）が15件、小型ローリー（4キロリットル以下のもの）が18件となっており、両者で年に6,7件発生しています。

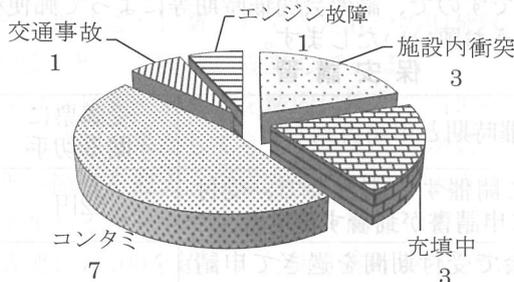
移送中の事故は、路上等で発生した場合周囲に及ぼす影響が大きく、重大な事故につながる恐れがありますので、事故防止に努めてください。

1 大型ローリーが関係した事故

(1) 事故形態別の件数の状況

最も多いのは給油取扱所での荷卸し中に油種を間違える「コンタミ事故」で7件発生しましたが、平成28年には4件も発生してしまいました。

次いで、取扱ミスである「充填中の事故」と、荷卸し先で施設に衝突してしまった「施設内衝突事故」で各3件発生しています。その他、「交通事故」、移送中のエンジン故障による「火災事故」が各1件発生しています。



大型ローリーの事故原因と件数

(2) 事故防止対策

ア コンタミ事故

油種を間違えてしまうと、お客様に非常に大きな損害を与えてしまう恐れがあります。例えば、灯油タンクにガソリンを混ぜてしまうと住宅火災の、ガソリンタンクに灯油を混ぜてしまうと車両が故障して交通事故の発生が懸念されます。

別の油種の荷卸しを始める際にホースの繋ぎ替えを忘れてしまう事例が多いですが、防止するためには、「ローリーの危険物取扱者と受入事業所の危険物取扱者が共同で確認作業を行う」事が重要です。

ある団体が昨年11月に給油取扱所での状況について調査した結果、ホースの繋ぎ替えごとに立ち会った荷卸しは6%のみで、荷卸し前に1回だけ立ち会っているのが55%、全く立ち会っていないのが39%で、このような状況は早急に改善する必要があります。

- ・ know-why教育を通じて荷卸し時の作業マニュアル遵守の必要性を教育し、理解させる。
- ・ 荷卸し時には、ホースの繋ぎ替えごとに必ず双方の危険物取扱者が確認する。

- ・ 各室の荷卸し毎に油種とタンク残量と荷卸し量を立会者に知らせ、両者で確認する。

イ 充填中の事故

様々なミスにより発生していますが、やはり作業マニュアルを遵守しなかったことが原因です。事故例をみると、いわゆる「確認行為」を行わなかったことが2件で、他の1件はマニュアルに無い操作を安易に行ったことが原因です。「見えない所は未確認」、「慣れた操作も再確認」を肝に銘じてください。

- ・ 事故例を利用した危険予知訓練を繰り返し行う。
- ・ 疑似体験教育を行って、危険性を体感させる。（作業マニュアルの遵守については、アと同様です。）

ウ 荷卸し先での衝突事故

給油所内は比較的広く、また顧客車両の動線は明示されている場合が多いですが、大型のローリーにとっては必ずしも広くはなく、その動線も明示されていません。

このため、特に後進する場合には十分な確認が必要です。給油所従業員が誘導を始める前に後退して衝突した事例もあります。

- ・ 給油所の従業員は、必ず誘導する。
- ・ ローリーの運転者は、誘導員が配置に付くまで動かない。

エ その他の事故

1件発生した火災事故では、エンジンに何らかの故障が起きたことに気付きながら低速で走行を続け、火災となってしまいました。

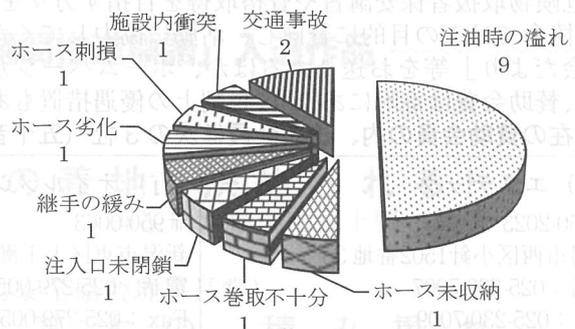
- ・ 交通ルールを遵守し、常に安全運転を実践する。
- ・ 故障や不調に気付いた場合には、直ちに運転や走行を停止する。

2 小型ローリーが関係した事故

(1) 事故形態別の件数の状況

最も多いのは給油所等で「注油中に溢れる事故」で年に2,3件発生していましたが、平成28年には発生しませんでした。これは、基本操作を確実にすることが徹底されてきたものと思われ、是非継続されるようお願いいたします。

次いで、ホースの取扱等に関係した事故が4件、「交通事故」2件などとなっています。



小型ローリーの事故原因と件数

(2) 事故防止対策（給油取扱所内衝突と交通事故の対策は大型ローリーと同様です。）

ア 注油中の溢れ

タンク上部マンホールから注油中に溢れてしまう事故ですが、この原因は「その場を離れてしまい、注油ノズルのオートストップ機能が働かなかった」と「ノズルに注油管を接続せずにマンホール蓋など押さえていたが、押さえが外れた」です。

監視は極めて重要な作業であると最認識し、基本操作を徹底してください。

- ・必ず注入管を接続する。（ノズルが安定し、静電気対策でもある。）
- ・オートストップは不動作を起こすことがあるので監視し続ける。
- ・やむを得ずその場を離れる場合は一旦注油を停止する。

イ ホースの取扱に関する事故

灯油配達先でホースを収納しないで発車した事故、ホースが走行中に延びて道路を引き摺られて穴があいた事故がありました。

- ・出発前に一巡して移送前点検を確実にを行う。

ウ 設備の不備による事故

ねじ継手の緩み、ホース劣化、ホース刺損に

よる事故がありました。その他、設備が故障していたことが疑われる事例もありました。

- ・定期点検、移送前点検は点検表、取扱説明書に従い確実にを行う。
- ・点検の結果、不具合の可能性がある場合はメーカー等に相談する。
- ・不具合があった場合には、使用を中断して対策を行う。

エ その他

タンク上部にある注入口を開放したまま走行して軽油を流出させたという、考えられない事故も発生しました。事故調査の結果、多くの法令違反が常態化していることがわかりました。

- ・注入、移送の担当者が異なる場合には、確実な引継を行う
- ・事業所の代表者自らが率先して法令を遵守し、安全に万全を期す。
- ・従業員に対し基本操作の実行や法定事項の周知徹底、教育訓練を行う。

3 まとめ

危険物の運搬は、一旦事故が発生すると大きな被害が発生する危険を常に孕んでいます。危険物を積載して走行している事を強く自覚し、事業者と従業員双方が一体となって事故の未然防止に取り組まれるようお願いします。

違反率が増加、更なる点検、確認の徹底を！！

移動タンク貯蔵所等の立入検査結果がまとまる

県内で平成28年11月を中心に行われた移動タンク貯蔵所等の立入検査結果について、平成29年1月26日付けで新潟県防災局消防課長から通知があり、地区支会・地区協会会員に対し、適正な維持管理及び基準遵守の徹底を図って危険物輸送中における保安を確保することを周知するよう依頼がありました。検査結果によれば、基準不適合率は平成27年より若干増加しており、依然として全国平均より非常に高い状況が続いています。危険物の移送又は運搬中の事故は、道路交通や周辺住民に及ぼす影響が大きく、重大な事故の発生も懸念されます。

不適合件数が多い項目は下記のとおりで、「定期点検に係る義務違反」が相変わらず一番多く、「保安講習義務違反」、「完成検査済証等備付」、「消火器の未設置等」がこれに次いでいます。

- ・定期点検に係る義務違反 41件
- ・保安講習義務違反 23件
- ・完成検査済証等備え付け 21件
- ・消火器の未設置等 20件

また、灯油等の配達に使用する小型ローリーの注入ノズルの基準違反（開放の状態で固定できるように改造）が多数ありました。

基準不適合は小型の移動タンク貯蔵所で多いとのことですが、移送、運搬に携わる方は、再度以下の点の徹底をお願いします。

- ・ミニローリーの注入ホースの先端部のノズルは、開放の状態で固定することができない構造とする必要があります。（違法改造をした関係者、及びその施設を使用した者の両者が、危険物取扱者免状の減点対象となります。）
- ・確実な定期点検を行って、消火器などの資器材の整備や、設備の点検・修理を行う。
- ・従業員の管理を確実に行って、保安講習の受講漏れ等がないように留意する。

最近3年間の立入検査実施車両数及び基準不適合車両数の推移

年 度	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所								危 険 物 運 搬 車 輛							
	実施車両数		基準不適合車両数		無許可車両数		不適合率 (%)		実施車両数		基準不適合車両数		認識状況不良車両数		不適合率 (%)	
	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国
平成26年度	658	22,465	170	4,267	1	20	26.0	19.1	10	601	0	69	0	3	0.0	11.5
平成27年度	608	22,459	122	3,895	0	41	20.1	17.5	7	574	2	60	0	1	28.6	10.5
平成28年度	633	23,153	129	3,966	6	28	21.3	17.3	3	550	1	71	0	4	33.3	12.9

五泉東蒲原地区支会

平成28年度の地区支会啓発活動

新潟県危険物安全協会五泉東蒲原地区支会では、危険物安全週間に事業所と一般家庭へTV電話情報ネットワークサービスを活用して危険物事故防止の呼び掛け、また、会員事業所へ安全週間用のぼり旗の掲出や広報用消防写真新聞「危険物安全週間号」を配布するとともに、官公庁には、立て看板の設置や各単協の所轄消防本部では大型懸垂幕の掲出及び消防広報車両に広報用マグネットシートの掲示、さらには、市ホームページへの掲載、消防用テレホンサービスを利用し外出先からも確認できるよう趣向を凝らして、未然の事故防止を呼び掛けるなど積極的に啓発活動を実施しました。

また、例年この期間中は梅雨時期と重なり、各家庭では自動車を運転しての外出が多くなるため、消防職員により公衆が多数出入りする給油取扱所を重

点的に立入検査して、取扱従事者へ危険物の保安に対する意識啓発を行いました。

そのほかには、7月に会員事業所へ油吸着マットの防災資材を配布して、危険物施設の保安全管理を徹底するように呼び掛けました。



TV電話情報ネットワークサービス

上越地区支会

上越地区支会内上越北支部設立50周年記念式典を開催

新潟県危険物安全協会上越地区支会は、会員事業所にとってより身近な存在であるため、市町村合併前から地域ごとに置かれてきた6つの旧地区支会を『支部』として残し、成立しています。このうち、石油コンビナート地帯を域内に擁して当地区支会で中心的役割を果たしてきた上越北支部が設立から50周年の節目を迎え、平成29年3月2日(木)直江津駅前ホテルハイマートで記念式典を開催しました。

式典には100を超える会員事業所からご出席をいただき、様々な業種で世代交代が急速に進む昨今、技術や知識と同様に保安意識を次世代へ継承する重要性を今後のテーマとして共有する場となりました。そして、過去からの教訓を学び、明日の安全に活かし、無事故への前向きな姿勢を誓い合いました。

その後の祝賀会には、上越地区支会及び上越北支部の活動を文字通り支えてこられたOBの方々も参

加し、元気な顔ぶれのなかで往時を懐かしむと共に、この輝かしい歴史をこれからもさらに続けていく決意を新たにしました。



平成29年度「危険物安全週間推進標語」入選作品

(敬称略)

○最優秀作 (消防庁長官賞)

あなたなら 無事故の着地 決められる!

神奈川県横浜市 上野 玲子

○優秀作 (一般財団法人全国危険物安全協会理事長賞)

大技も 無事故も 基本の 積み重ね

大阪府堺市 山野 大輔

平成29年度 危険物取扱者保安講習日程 (ご案内)

危険物取扱者免状所有者で、製造所等において現に危険物の取り扱いに従事されている方は、3年に1回保安講習の受講が消防法で義務づけられています。

当協会では、平成29年度も新潟県知事から委託を受けて、次のとおり保安講習を開催いたしますので、お持ちの危険物取扱者免状を確認され、受講期限内に忘れずに受講してください。

事業者におかれましては、従業員の受講状況を確認されて計画的に受講されますようお願いいたします。

詳しくは別途発行しております「保安講習のお知らせ」又は協会HPをご覧ください。

なお、6月に郵便料金が改定され、受講票に貼る切手の金額が変わります。詳しくは、3ページをご覧ください。

「保安講習受講案内」、「受講申請書」は、消防本部(署)、当協会、各地区支会・地区協会事務局に用意してあります。

平成29年度 危険物取扱者保安講習日程

講習日	講習会場	講習種別			定員	受講申請 受付期間	講習会場所地
		一般 (その他)	給油 取扱所	コンビ ナート			
6月16日(金)	新潟テルサ	午前			140	5/12~5/26	新潟市中央区鐘木185-18
		午後			140		
6月20日(火)	あいぼーと佐渡	午後			150	5/16~5/30	佐渡市両津夷384-11
6月21日(水)	アミューズメント佐渡	午前			120		佐渡市中原234-1
6月23日(金)	糸魚川建設会館	午前			84	5/19~6/2	糸魚川市南押上3-3-36
		午後			84		
6月27日(火)	上越人材ハイスクール	午後			120	5/23~6/6	上越市高土町3-1-15
6月28日(水)		午前		午後	各120		
6月30日(金)	長岡新産管理センター	午前			108	5/26~6/9	長岡市新産2-1-4
		午後			108		
7月4日(火)	新潟テルサ	午前		午後	各140	5/30~6/13	新潟市中央区鐘木185-18
7月11日(火)	新発田市生涯学習センター	午前	午後		各300	6/6~6/20	新発田市中央町5-8-47
7月19日(水)	燕三条地場産センターメッセピア	午前	午後		各150	6/14~6/28	三条市須頃1-17
7月21日(金)	十日町地場産センタークロス10	午後			150	6/16~6/30	十日町市本町6
7月28日(金)	新潟テルサ	午後	午前		各140	6/23~7/7	新潟市中央区鐘木185-18
8月24日(水)	村上市市民ふれあいセンター	午後			135	7/20~8/3	村上市岩船3270
8月29日(火)	新潟テルサ	午前			140	7/25~8/8	新潟市中央区鐘木185-18
		午後			140		
9月5日(火)	長岡新産管理センター	午前	午後		各108	8/1~8/17	長岡市新産2-1-4
9月7日(水)	柏崎エネルギーホール	午前			120	8/3~8/17	柏崎市駅前2-2-30
		午後			120		
9月11日(月)	南魚沼市ふれあい愛支援センター	午後			150	8/7~8/21	南魚沼市坂戸399-1
9月15日(金)	糸魚川建設会館	午前			84	8/10~8/25	糸魚川市南押上3-3-36
		午後			84		
9月21日(水)	上越人材ハイスクール	午後			120	8/18~8/31	上越市高土町3-1-15
9月22日(金)			午前	午後	各120		
10月3日(火)	新潟テルサ	午前		午後	各140	8/29~9/12	新潟市中央区鐘木185-18
10月24日(火)	小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや	午後			150	9/19~10/3	小千谷市大字桜町5140
10月26日(水)	加茂市産業センター	午後			120	9/21~10/5	加茂市幸町2-2-4
11月2日(水)	新発田市生涯学習センター	午後			300	9/28~10/12	新発田市中央町5-8-47
11月7日(火)	新潟テルサ	午前	午後		各140	10/3~10/17	新潟市中央区鐘木185-18
		午後					
11月10日(金)	長岡新産管理センター	午前			108	10/6~10/20	長岡市新産2-1-4
		午後			108		
11月16日(水)	燕三条地場産センターメッセピア	午後			150	10/12~10/26	三条市須頃1-17
11月22日(水)	上越人材ハイスクール	午前		午後	各120	10/18~11/1	上越市高土町3-1-15
2月14日(水)	新潟テルサ	午前			140	1/10~1/24	新潟市中央区鐘木185-18
		午後			140		
		午前		午後	各140		

〈午前の講習〉受付時間：9時00分～9時30分 講習時間：9時30分～12時30分

〈午後の講習〉受付時間：1時00分～1時30分 講習時間：1時30分～4時30分

新潟市の講習会場を、新潟テルサに変更しました。ご注意ください。

降雪期の開催は、新潟市の2日間のみです。十分留意されて、計画的に受講してください。

合格への近道

平成29年度 危険物取扱者試験乙種四類 受験準備講習(ご案内)

危険物取扱者試験乙種第四類の受験予定者を対象とした「受験準備講習会」を次のとおり開催します。講習会では、受講生の要望である「試験対策に徹した講習」となるよう、重点事項を示してポイントを絞った内容とし、また豊富な例題が収録されている「例題集」も適宜解説しながら、わかりやすく説明しています。

講習会は、2日間で修了する開催と、1日で修了する開催がありますが、受講料等はどちらも同額です。なお、受講のお申込みは、書面(受講申込書)の他、インターネット(スマホも可)でも簡単に行えます。詳しくは、「受験準備講習会受講案内」又は協会HPをご覧ください。

(「講習案内」、「受講申込書」は、当協会、各地区支会・地区協会(消防本部)に用意してあります。)

平成29年度 危険物取扱者試験乙種第四類受験準備講習日程

Table with 5 columns: 講習日, 講習会場, 定員, 申込受付期間, 講習会場所所在地. Rows list dates from April to January across various venues like Amusement佐渡, Niigata Telsa, and others.

講習時間 2日講習の場合 1日目 午後1時30分より午後4時30分まで(基礎物理/基礎化学) 2日目 午前9時30分より午後4時30分まで(燃焼消火/性質等、関係法令) 1日講習の場合 午前9時30分より午後6時30分まで(基礎物理/基礎化学、燃焼消火/性質等、関係法令) (1日講習は、4月26日(長岡市)、10月7日(上越市)、10月15日(新潟市)の3回のみです。)

新潟市の講習会場を、新潟テルサに変更しました。ご注意ください。

保安講習、準備講習とも、定員に余裕がある場合は、受付期間経過後でも受け付けます。協会ホームページの各講習の「受付状況」をご覧ください。

《参考》平成29年度 危険物取扱者試験日程

(一財) 消防試験研究センター 新潟県支部

Table with 4 columns: 試験日, 受付期間(電子申請, 書面申請), 試験の種類, 試験実施地. Rows show exam dates from June 2019 to March 2020.

「受験」の申込先は、(一財) 消防試験研究センター新潟県支部 (025-285-7774) です。(「試験案内」、「試験申込書」は、消防本部(署)、県防災局消防課、受験申込先に用意してあります。)